

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝運営理念を唱和し、意識づけをしている。運営理念に基づきながら、入居者様の個々のニーズに合わせるよう努めている。	法人の理念は玄関や各ユニットなどに掲げられ、来訪者にも分かりやすいようになっている。名刺サイズの「運営理念」と「ケアの信条」が書かれたお手帳が職員全員に配布されており1ヶ月交代に朝礼時に唱和している。理念にそぐわない言動が見受けられた時には管理者もしくはリーダー、或いは職員同士声を掛けあうなど、理念の実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治会に加入し、地域の行事に参加したり、日々の生活の中で入居者様も地域の一員であることを意識しながら地域との交流を行なっている。	区費を納め地区の一員となり、回覧で行事などの情報も得ており、参加できる行事には参加し地域の方との交流を深めている。また、地区の総会にも管理者が参加している。車で5分という小学校の通学路で4月から10月まで月2回、朝7時半から8時まで利用者2人ずつ交代で職員1人とともに「あいさつ運動」のボランティアを行い、小学校からも大変喜ばれている。地元の中学校で1年生対象に認知症サポーター養成講座も開いている。ホームのイベント時には各種のボランティアの来訪もあり利用者とうれあいながら楽しんでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内のグループホーム連絡会に加入し地域の方々に役立てる内容を検討して貢献活動に繋げている。 近隣小学校への挨拶運動や認知症サポーター養成講座の開催を行った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	概ね2ヶ月に一度開催し参加者からの意見や要望を取り入れ、その結果を次の会議に報告しサービスの向上に努めている。	2ヶ月に1回、利用者、家族、介護あんしん相談員、市介護保険課担当者、地域包括支援センター職員、ホーム関係者参加の下行われている。ホームからの活動報告や利用者状況の報告を行い、日頃の写真なども見ていただき、意見や助言をケアに活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の場を活用しながら、担当者に事業所の実情や情報共有を行っている。	市派遣のあんしん相談員1名が月1回定期的に来訪している。市民新聞に認知症の事例報告として掲載されたことから、他地区の民生委員より依頼があり認知症についての講座を開くなど認知症についての啓蒙活動も行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に代わる介護方法を模索し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	毎月身体拘束と不適切ケアについて内部研修を行っている。玄関は夜間みの施錠としている。畑にも直ぐ出られるように玄関に履物が用意されている。そのため、夜、畑への出入り口から離設された方がおり、消防署、警察、近くに住まいのあるホーム職員などに協力を要請したこともあるが、見守りを重視することで拘束に当るようなことは回避するようにしている。	

愛の家グループホーム豊野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法の資料を職員全員に配布し、事業所内で研修を行い虐待防止に努めている。 虐待廃止に向けた強化週間などを設け毎朝読み上げて意識を高めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修など通して活用できるように意識をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご理解が得られるよう契約書に沿って説明をし、同意を得た上で押印をいただいている。 改定時には再度契約の巻き直しを行ったり、覚書を作成し対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置している他、フリーダイヤルでの相談窓口を設置している。また、会社として年に1度ご家族に満足度アンケートを実施し、ご要望が反映されるよう改善目標の設定を行いそれを掲示している。	介護度5の方以外は利用者自身から要望等を自由に言っていたいしている。困難な方には日頃の様子等で汲み取るよう心掛けている。家族には面会時に声掛けし日頃の様子を伝え、意見や要望を聞いている。遠方の方には電話で対応している。また、年1回のアンケートでも要望を聞いている。毎月担当職員が利用者の写真入りのお便りを家族の元へ送り様子を知らせ、意思疎通を図っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議、全体会議、スタッフ個別面談を通じて意見や提案を取り入れている。	月1回のユニット会議や全体会議で意見や提案を出している。全体会議では内部研修も兼ね行われ、レポートも提出するようになっている。ホーム長が3ヶ月に1回面談を行い、リーダーが職員の様子を見ながら2ヶ月に1回声掛けするなど、職員の意見を聞き改善に繋げている。人事考課制度については法人として現在導入に向けて検討中である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	夜間休憩取得時間の把握を始め、勤務状況や労働時間の把握に努め、実績に反映している。スタッフの表彰制度などがあり、やりがいに繋がる環境を整えている。努力や実績を公平に評価し正社員の登用や資格支援制度等キャリアパス制度を設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スキルアップの為に資格取得支援制度や、資格取得後に社内で活かせる環境づくりに努めている。社内研修の取り組みのほか、社外研修を受ける機会も設けている。		

愛の家グループホーム豊野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内のグループホーム連絡会に加入し、勉強会や同業他社との情報を共有を行う事を推奨している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談で生活状況の把握の努めている。また、ご本人様が不安に感じていることや困っていることについてホーム内で共有し支援方法を考えている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様のこれまでの介護生活を伺い、ご家族様のニーズに応えるためにホームとしてどのような支援が出来るかを話しあっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要としている支援を見極める為にも、担当のケアマネとの連携を図りながら、他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	支援する側される側という意識を持たずに、日々の生活の中で、お互いが協働しながら生活を送っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様の状態変化の連絡の他、新たな発見や達成できたことなどをお便りだけでなく電話でも報告し、ご家族様と入居者様のより良い関係が作れるようにしている。また、ご家族にしか出来ない支援に関しては都度協力を依頼している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅へ行ったり、馴染みの友人が訪れたりなど関係が途切れないよう努めている。	携帯を利用し家族や自宅の隣人などと連絡をとり持って来て欲しい物などを伝えている利用者がいる。年賀状を家族や友人に出し喜ばれている方もいる。馴染みの理美容院にお連れしたり迎えに来ていただいたり、ホームにも馴染みの美容師が来訪されるなど、それぞれの関係が続いている。家族の了解の下以前住んでいた自宅の鍵をお預かりしている方もおり希望があればお連れし仏壇のお参りをしたり、お墓参りにお連れするなど希望に沿えるよう支援している。	

愛の家グループホーム豊野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う入居者様同士で過ごせるように努めている。役割や活動などお互いが気持ちよく行なえるようにスタッフが間に入り支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後もこれまでの生活が損なわれないように生活環境や支援内容などを情報提供し、柔軟に対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の係わりの中で把握できるように努め、意思疎通が困難な方にはご家族様から情報を得るようにしている。	利用契約時に生活歴を聞き、日々の生活の基本にしている。殆どの利用者は自分で希望等を伝えられ、馴染みのお地藏さんの帽子を毛糸で編み毎年交換している利用者があり、職員と毛糸を買いに行き現在も続けている。畑に必要な種や苗等を職員とホームセンターで購入し、様々な野菜作りをし収穫・料理まで行い、食卓に一品を添え楽しませている。日々利用者に関心しながら楽しく過ごせるよう支援している。つぶやき等は記録や口頭で申し送り時に伝え、ケアに活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様、ご家族様に話を聞き、生活歴や馴染みの暮らしを把握できるように努めている。ご家族様に直接記入して頂くシートも活用している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活リズムを理解すると共に、表情や言動から心身の状態把握に努めている。出来る事に着目しスタッフ間での情報共有に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の係わりの中で、思いや意見を聞き反映している。アセスメントを含めスタッフ間で意見交換やカンファレンスを行なっている。	ユニット毎に書面で一人ひとり評価し、全職員で基本的に3ヶ月に1回見直しをしている。状態に変化が見られた時には、家族と相談し随時見直しを行いそれに合わせた介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録、個別ファイルを活用し水分量、食事、バイタルなど状況を記入し確認できるように努めている。状態変化やご本人様の言葉、エピソードを記録しスタッフ間の情報共有に努めている。		

愛の家グループホーム豊野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様、ご家族の状況に応じて通院や認定更新手続きなど必要な支援を柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センター、近隣住民、自治会からの情報を元に、サロンや入居者様にとって楽しめるようなボランティアの方の受け入れを行い、支援体制を整えるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様や、ご家族様が希望するかかりつけ医となっている。受診や通院はご家族の希望に応じて対応している。スタッフが付き添いで行く場合には、ご家族様に受診前、受診後の報告を行なっている。	利用契約時に協力病院等があることを説明し、希望を聞いている。利用前からの主治医を継続されている方もおり、基本的に受診は家族にお願いしているが、職員が対応することもある。利用開始時に協力病院を主治医とする方もおり、現在、殆どの方が協力病院による月1回の往診を受けている。協力病院の訪問看護ステーション看護師も週1回来訪しており病院との連携も出来ている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師との契約に基づき、健康管理、医療面での相談や指示を頂いている。また、主治医との連携を図りながら対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはご本人様の情報提供を行い、ご家族様と密に連絡を取りながら入院中の状態把握、実際に病院に赴いての状況把握、退院前のカンファレンスの実施に努め、退院後の支援に結び付けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合の対応にかかる指針をご説明し同意をいただいている。また、その時の事業所での対応力を見極めることを意識している。	「重度化した場合の対応にかかる指針」、「看取り介護にかかる指針」が法人で作成されており、機能低下など、状態に変化が見られた時には家族、主治医、看護師、ホーム関係者による話し合いを設け、家族の希望に沿えるようにしている。看取り介護について年1回内部研修を行い、その対応の仕方を明確にしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時及び、急変対応のマニュアルを作成している。また、避難訓練時に消防署の方から指導を頂いている。AEDの導入に伴い使用方法を定期的に学んでいる。		

愛の家グループホーム豊野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎日防火用自主点検を行い、防火意識を高め、防火用自主点検シートに記録している。消防署にもご協力を頂き年2回(日中・夜間想定)の避難訓練を行なっている。	自衛消防団を編成し、年2回、消火及び通報、避難・誘導の各訓練を行い(うち1回は夜間想定)、そのうちの1回は消防署立会いの下行っている。食料品、介護用品などの備蓄も2~3日分は用意されている。以前の停電を教訓に石油ストーブも用意したり、法人内の熊本のホームの地震の経験などから、更に長野エリアとしての必需品リストを検討中である。地区の消防団への協力も働きかけていきたいという意向もある。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様一人ひとりの気持ちを大切に、プライバシーの確保と個人情報の取り扱いには十分に配慮している。ご家族には個人情報使用同意書を頂いています。入居者様への声掛けは常に選択ができるような声掛けを心掛けている。	「プライバシー保護と権利擁護について」、「接遇について」など、各年度で必ず1回研修を行い、職員としての心構えを確認しケアに取り組んでいる。一人ひとりの尊厳を大切にしながら利用者には苗字に「さん」を付けお呼びしているが、同じ苗字の利用者には名前に「さん」付けでお呼びしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様の希望や好きな事が日常的に出来るように働きかけている。自己決定が困難な方には、表情を読み取ったり、行動パターンを理解したり、ご家族様にお聞きしたりして思いの把握に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	常にご入居者様のペースや体調に合わせてながら選択肢があるように支援している。好みの把握やその時どう過ごしたいか確認しながら支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の生活習慣に合わせて支援している。理美容院へは入居者様の希望の場所へ行けるように支援している。また、地域の美容師がホームへ来て理髪できる体制をとっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者と一緒に畑で栽培した野菜をメニューに入れるようにしている。時には、ホットプレートを活用し皆様の目の前で調理し、召し上がっていただいている。ご希望のある入居者様とは一緒に調理している。献立の掲示はもちろん食事メニューの説明なども加え、美味しく召し上がっていただけるようにしている。	殆どの利用者は自力で食事を摂っている。一人ひとりの状態に合わせて刻みなどで対応している。法人の管理栄養士が1ヶ月の献立とレシピを立てており、行事によりアレンジするなど、臨機応変に行っている。ホームの畑では色々な野菜が利用者によって栽培されており、収穫できた野菜は利用者が調理皆さんでいただいている。利用者も力量に応じて職員と一緒に下ごしらえ、調理、洗い物などを行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の食事摂取量を確認し、栄養バランス、水分量が取れるように支援している。食事制限がある方には物足りなさを感じないように、低カロリー食材を使い量を増やすなど工夫して提供している。		

愛の家グループホーム豊野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者様の状態に合わせて、声掛け、支援を行っている。口腔内に異常があったときには連携先の歯科医に往診していただけるような体制を確保している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、自尊心に配慮しながら身体機能に応じたトイレで排泄ができるように支援している。必要以上の排泄用品の使用が無いが常に話し合い、状況に合わせて対応をしている。	半数以上の方が自立している。布パンツ、リハビリパンツ、パット、オムツなど、個々に合わせた状態で支援している。排泄チェックリストにより職員間で情報の共有をし、様子を見ながらさりげなく声掛けしトイレへと誘導している。自立している方も多く、排便については把握しにくい、本人からの訴えや看護師が様子を観察し気になった時には食事や軽い運動などにより対応し改善している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量の確保。軽運動や散歩など個々に応じた対応を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者様に確認し希望の曜日や時間に入らせて頂いている。また、入浴の楽しみのひとつとして、お好きな入浴剤を選んで頂いている。意思疎通が困難な入居者様に対しては、生活リズムに配慮したうえで、入浴時間を決めている。	基本的に週2回の入浴としているが、夏の畑作業の後や希望があればその都度対応してる。重度化した場合、特種浴層はないがシャワー浴の設置はあり温まっていたらいい。気分によっては入浴の時間や入浴順など、臨機に応じている。異性での介助については利用者の気持ちに配慮し対応している。菖蒲湯、ゆず湯など季節感も大切に、入浴剤などにより様々な香りも楽しませている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	状況に応じて日中の活動を促し、生活のリズムを整えるよう努めている。寝付けないときにはお茶などを飲みながら会話をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を個人のファイルに綴りスタッフが把握できるようにしている。服薬前には名前、日付を声に出して確認し、確実に服用して頂けたかの確認をしている。薬のセットミス防止の為、薬のセット者を固定している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様一人ひとりの力を発揮できるように、お願いできそうな仕事を行っていただき感謝の言葉を伝えるようにしている。		

愛の家グループホーム豊野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	習慣や楽しみに合わせ、買い物、外食、季節行事に外出している。ご本人様にしか分からない場所などには、ご家族様にもご協力して頂きながら外出支援させて頂いている。	自力歩行の方がほぼ三分の一近くおり、日々状態に合わせ散歩をしている。ユニット毎に花見、バラ公園、紅葉狩りなどの外出の機会を設けている。小学校の朝のあいさつ運動に参加したり、個々に買い物にお連れしている。毎月、或は盆・正月に自宅に外泊される方もいる。自宅の様子を見に行きお仏壇のお参りや、お墓参りなどをする方もおり、希望に沿えるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の所持については、ご本人様が安心してできるのであれば小額でも所持金を持って頂けるよう家族と相談し所持していただき、いつでも使えるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を自由に使用して頂けるようにしている。ハガキや手紙なども書く事が出来る様に支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内の飾り付けを一緒に考え行って頂き、自分が住む家だという意識を高めて頂いている。また、入居者様の作品などを展示することにより、達成感を感じて頂けるようにしている。	以前は、リビングの一角が小上がりとなっていたが、利用者の状態に配慮しながらフラットなフローリングに改装し広々としている。陽当たりもよく、食事やテレビ観戦などをしている。お風呂やトイレ等もプライバシーが保たれるよう、リビングの一部に仕切りがあり、仕切りの裏は掲示板として活用されている。3つのテーブルが用意されており、定期的に座る位置を換え、偏らず色々な利用者と話ができるように工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル、ソファの配置に配慮し落ち着けるスペースづくりを工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には新しい物ではなく、ご本人様が長年使ってきた馴染みのある物を持って来て頂き、今までの生活に近い環境で生活して頂けるようにしている。	室内には使い慣れた筆筒やお仏壇など、馴染みの物が自由に持ち込まれ自分の居室として居心地よく過ごせるよう工夫している。居室の入り口にはフルネームで表札が掲げられており、自分の部屋として認識されトラブルになったことはないという。状態の変化により1階・2階、トイレの近くなど、家族と相談し居室の交換を行うこともあり、お互いに居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレなどに張り紙をして、場所が分かりやすいように目印を付けている。また、手すりやスロープを取り付け、安全に自立した生活が送れるようにしている。		